

### 大規模停電における本市の対応について

9月6日未明に発生した、北海道胆振東部地震の影響により、北海道のほぼ全域が停電となり、本市においても、地震発生直後から7日夜半の全面復旧まで、市民生活や経済活動などが様々な分野に多大な影響が生じました。

市では、地震発生直後に「災害対策連絡室」を設置し、情報収集に努めたところですが、停電の長期化も想定されたことから、同日、午前10時に「災害対策本部」に切り替え、全庁挙げての横断的な対策を講ずることといたしました。

主な対応としては、地震発生直後から収集した情報を、防災ラジオを通じて、随時、放送したほか、断水となった高層住宅への飲料水の提供、一人暮らしの高齢者や在宅医療機器を使用している方を個別に訪問し、体調などを確認したほか、携帯電話の充電コーナーを開設しました。

また、交通網の寸断により、宿泊場所を確保できない観光客などを対象とした避難所の開設や、札幌から帰宅できない稚内市民を対

象とした貸切バスの臨時運行などにも取り組みました。

なお、災害時の物資供給協定に基づき、発電機、あるいは消防、病院などの燃料の確保、充電コーナー開設におけるバス車両の提供など、市内企業の皆さんにも数多くのご協力をいただきました。あらためて御礼申し上げます。



携帯電話充電コーナーの開設

市では、電力の復旧後、今回の大規模停電への対応における問題点や課題を整理しましたが、停電に関してはこれまで、災害に付随的に発生することを想定していた甘さを反省し、原因に拘らず、電源喪失が市民生活全般に及ぼす影響の大きさを再確認するとともに、今後、災害などで行政機能が深刻な被害を受けた場合に、優先的に実施すべき業務の確認と、的確な対応を定めた「業務継続計画」をで

きるだけ早急に策定したいと考えています。

### 平成30年度地震・津波防災訓練の実施について

10月28日、声問地域において、内閣府、北海道と本市の共催より、声問小学校を会場に大規模な地震と津波を想定した防災訓練を声問町内会をはじめ、市内自主防災組織や防災関係機関など約300人の参加を得て実施したところです。

訓練は、午前9時に「緊急告知防災ラジオ」の割込み放送により、地震・津波に関する警報等の伝達を行い、自宅において、地震発生時に身を守る「姿勢を低く」「頭を守り」「動かない」の3つの行動をとる「シェイクアウト訓練」を実施しました。

続いて、声問地域の住民のうち、津波の浸水が想定される区域の方々が、指定された2か所の避難場所へ徒歩で向かう避難訓練を行い、避難完了後は、声問小学校に集合し、稚内地方気象台による防災講話を聴講しました。

一方、津波の浸水が想定されない区域の方々については、内閣府から派遣され

た防災士から、避難所の開設や運営について学び、住民の方々の避難者とみなした、受け入れ訓練を行いました。

避難所の開設や運営では、住民の皆さんがそれぞれの役割を明確にして、その指示の下、段ボールベッドなどの組み立てを行うとともに、配慮が必要な避難者のための「福祉避難所スペース」を設けるなど、より実践的な訓練を行いました。



段ボールベッドの組み立ての様子

訓練終盤では、協力いただいた自衛隊の炊出しにより、訓練参加者全員で物資配給訓練を行い、炊出しを試食しながら訓練について意見交換を行いました。

今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、各種訓練を実施するなど、市民の防災への理解と関心を深

め、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指していきます。

### 北海道胆振東部地震に伴う被災地への職員派遣について

北海道胆振東部地震により、甚大な被害があった厚真町・安平町・むかわ町では、現在もなお、避難所生活を余儀なくされ、また、崩落した土砂の撤去や被災家屋の処理などにも、まだまだ時間を要する状況です。震災後、本市としては、

被災地の状況を考え、いつ行政支援や災害支援の要請があっても対応できるよう、早々に職員派遣を決め、北海道へその意思を示したところです。

その後、北海道から本市に対して派遣要請があり、10月9日から13日までの5日間、被害の一番大きかった厚真町へ職員4人を派遣し、また、11月19日から22日までの4日間は、むかわ町へ2人の職員を派遣したところでありました。

派遣した6人の職員は、短期間の派遣ではありませんが、災害の爪痕が残るそ

れぞれの被災地で、罹災証明関連業務などの災害事務を担当しながら、被災された方々の声を聴き、その悲惨な状況を、身をもって感じてきました。

今のところ、時期や会場は未定ですが、派遣した職員による市民報告会を開催し、被災地の甚大な被害状況を伝えるとともに、本市における今後の災害対応への意識の高揚を図りたいと考えています。

今後も機会があれば、道内自治体の一員として、しっかりと手伝いたいと考えています。

### 12月補正予算 (10月専決処分含む)

【一般会計】	8億9,671万3千円	追加
(10月専決)	220万6千円	
(12月補正)	8億9,450万7千円	
【特別会計】	220万2千円	追加
【企業会計】	1億574万5千円	追加
【補正総額】	10億466万円	追加

※一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額の  
前年度同期比は2.2%の減となります。

#### 【一般会計補正予算の主な内容】

総務費	7億3,092万3千円
生活交通路線維持事業	
ふるさと納税推進事業	ほか
民生費	1,272万4千円
福祉灯油支給事業	ほか
農林水産業費	327万円
中山間地域等直接支払交付金事業	ほか
教育費	1億3,350万2千円
学校給食センター管理運営事業	ほか